

大垣労務推進協会 事業所育成事業助成金のご案内

大垣労務推進協会では、事業所員の育成のためキャリアアップや資質の向上を推進する事業を実施する西美濃3市9町（大垣市、海津市、養老町、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、本巣市）の事業所に対し、助成金を交付します。

○ 助成金の種類

1 パソコン研修事業助成金

大垣市職業訓練センターが実施するパソコン講座の受講料を助成します。

2 キャリアアップ推進事業助成金

- (1) 講師謝礼助成金（社内研修において、自社外からの講師謝礼を助成します。）
- (2) 資格等取得助成金（事業所の管理や運営に必要な資格等の取得にかかる受講料を助成します。）

○ 対象条件

1 パソコン研修事業助成金

- ① 助成対象者 西美濃地域内の事業所であり官公庁を除く企業・事業所。
（以下「事業所等」という。）
- ② 助成対象経費 事業所等が直接雇用し、雇用保険の被保険者となる正規社員及びパートタイム従業員であることが認められた者（以下「事業所員等」という。）が、大垣市職業訓練センターが実施するパソコン講座を受講した場合の受講料。
- ③ 助成率 助成対象経費から国・県等の助成金額を差し引いた額の10/10。ただし、大垣労務推進協会会員以外の事業所は1/2。
※ 西美濃地域の市町において、助成金等の対象となる場合は、対象外となります。
- ④ 限度額等 助成金の交付は、1事業所につき前・後期の講座それぞれ年1回限りとします。また、1回の申請による助成の上限は、会員事業所員等1人につき1講座とし、金額は15,000円。ただし大垣労務推進協会会員以外の事業所は7,500円。

2 キャリアアップ推進事業助成金

(1) 講師謝礼助成金

- ① 助成対象者 西美濃地域内の事業所であり官公庁を除く企業・事業所。
（以下「事業所等」という。）
- ② 助成対象経費 事業所等が実施する事業所員等を対象に、接遇、安全管理・救命救急、機械設備の保守点検ほか会員事業所員等の資質の向上につながる研修で自社外から講師を招聘した場合の講師謝礼。
※ 国及び県等の助成を受けた同様の研修等は対象外となります。

〈 研修等の例 〉

接遇、マナーアップ等研修会、救命救急研修会、各種機器メンテナンス講習会など

- ③ 助 成 率 助成対象経費から国・県等の助成金額を差し引いた額の10/10。ただし、大垣労務推進協会会員以外の事業所は1/2。
※ 西美濃地域の市町において、助成金等の対象となる場合は、対象外となります。

(2) 資格等取得助成金

- ① 助 成 対 象 者 西美濃地域内の事業所であり官公庁を除く事業所。
② 助成対象経費 官公庁及びその外郭団体等が実施し、かつ、事業所等の管理または運営において必要とされる資格や免許の取得に関する講習に、事業所員等が参加した場合の受講料。
※ 大垣市職業訓練センター及び（公財）ソフトピアジャパンが実施するパソコン講座、岐阜県産業経済振興センターが実施するものづくり研修会の参加受講料は対象外となります。

〈 研修等の例 〉

- 1) 事業所の管理上必要となる資格等の講習会
安全衛生推進者養成講習、防火管理講習、危険物取扱者養成講習など
2) 事業所の運営上必要となる資格等の講習会
フォークリフト運転技能講習、プレス機械作業主任者技能講習、ボイラー取扱技能講習、玉掛け技能講習など

- ③ 助 成 率 助成対象経費から国・県等の助成金額を差し引いた額の10/10。ただし、大垣労務推進協会会員以外の事業所は1/2。
※ 西美濃地域の市町において、助成金等の対象となる場合は、対象外となります。

※ 限度額等について

助成金の交付は、(1)、(2)の区分に関わらず、1事業所につき年1回限りとします。また、1回の申請による助成の上限は、20,000円。ただし、大垣労務推進協会会員以外の事業所は10,000円。

注) 「会員事業所員等」には、雇用保険の被保険者であっても、1年未満の期間を限定して雇用する有期雇用契約社員、アルバイト従業員は対象外となります。

○申請にあたって

- ・ 助成金の申請は、「事業の実施の1週間前」までです。
- ・ 助成金の交付は、事業の終了後になります。
- ・ 助成金は、予算額に到達次第修了いたします。
- ・ 申請にあたり、ご不明な点がございましたら、お問合わせください。

【お問合せ先】

大垣労務推進協会（大垣市商工観光課内）

〒503-8601 大垣市丸の内2丁目29番地 電話 0584-47-8596 FAX 0584-81-4899